

平成28年度 徳島県立新野高等学校 学校評価表

学校運営計画	
学校経営基本方針	① 総合学科の特性を生かし、生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進 ② 学習指導の改善を図りながら、生徒の学習意欲や学力向上に努め、進路希望の実現を目指す取り組み ③ 基本的生活習慣の確立を図り、生徒の規範意識を育み、豊かな人間性や社会性を醸成し、生徒が自信と誇りを持てる取り組み ④ 小・中学校、地域との連携・協力を深め、地域に貢献する活動の推進と成果の積極的な発信

重点課題	重点目標	評価指標（活動計画）		評価	
		評価指標	評価指標による達成度	総合評価	
学力向上と学習習慣の確立	(全体レベル)			評価	
	1 授業力の向上	I 実力テスト（1・2年）の国数英の総合評価において、年間でD3ゾーンの生徒を0にする。 II 基礎・基本の確認テストにおいて、各年次の目標正答率と目標達成人数割合の実現をめざし、教科指導を進める。 III 授業指導力の向上を図るため、公開授業及び相互参観期間を年2回以上実施する。生徒の授業満足度を80%以上にする。			
	(下位組織レベル)	活動計画		活動実施状況	
	I 学習習慣の確立により、家庭学習時間を確保する。 II 指導法の改善に努め、教科指導力の向上を図る。 III 基礎・基本の知識・技能の定着を図る。	I ①定期考査、校内実力テスト前に学習計画表を作成し、実行する。 ②週末課題を作成し、提出状況を評価に反映する。 ③各科目で年間指導計画を活用し、各単元における到達度の確認のため、効果的に小テストを実施する。 II 同一教科のみならず、他教科間においても相互に授業参観を行うことにより、授業力の改善に努める。 III ①「朝の学習タイム」で基礎・基本のプリントを実施し、学習習慣をつけさせる。 ②確認テスト実施前には、基礎カドリルでの反復学習を行い、確認テスト不合格者には再テストを行う。また、テストの保管と解説の再読を指導する。			

重点課題	重点目標	評価指標（活動計画）	評価	
進路指導の充実	<p>(全体レベル)</p> <p>1 望ましい人生観、勤労観・職業観を育成し、生徒の希望・能力・適性に応じた進路の実現に努める。</p> <p>2 進路に応じた少人数指導、個別指導や進路ゼミを効果的に実施し、学力の向上・進路の実現に努める。</p>	<p>評価指標</p> <p>I インターンシップ、講演会、科目選択ガイダンス、および校内進路ガイダンス等の生徒満足度が80%以上とする。</p> <p>II 保護者を交えた三者面談を年間1回以上、進路個人面談を年間2回以上実施する。<u>3年次は必要に応じて随時面談を行う。</u></p> <p>III 進学希望者対象における第一志望の進路決定率を100%にする。</p>	評価指標による達成度	総合評価
	<p>(下位組織レベル)</p>	<p>活動計画</p>	活動実施状況	<p>評価</p>
	<p>I 進路ガイダンスを多様化させる。</p> <p>II 保護者を交えた三者面談ならびに進路個人面談（定期、適宜）を実施する。</p> <p>III 個別指導を充実させる。</p>	<p>I ①進路適性検査、インターンシップ、講演会、科目選択ガイダンス、オープンキャンパス、体験活動、就職・進学ガイダンス、進路希望別体験学習会、面接、マナー教室、進路希望調査、ハローワークとの連携。</p> <p>②個別面談による継続指導を行う。</p> <p>II 保護者対象の進路講演会の実施、保護者を交えた三者面談、進路情報の提供（情報誌、進路アンケート結果、若竹通信など）、指定校推薦入試説明会、校外での進学ガイダンス等の参加案内を行う。</p> <p>III 進路希望に応じた教科指導、面談、論文指導を行う。</p>		

重点課題	重点目標	評価指標（活動計画）	評価	
豊かな人間性と社会性の醸成	(全体レベル)	評価指標	評価指標による達成度	総合評価
	1 基本的な生活習慣の定着を図るとともに、自立的態度の育成に努める。 2 生徒理解の上に立ち、信頼感に満ちた教育相談的指導の推進に努める。	I ①年間を通じて遅刻者を2%以内とする。 ②無届けの欠席を0にする。 II 服装・頭髪のチェックを全クラスで毎日実施する III 年間を通じてあいさつ運動を実施し、適切なあいさつができるようにする。 IV いじめの未然防止ならびにいじめの問題対応に向けて、学校全体で取り組んでいく。		評価
	(下位組織レベル)	活動計画	活動計画実施状況	
	I 遅刻・欠席防止に取り組む。 II 規範意識を高める。 III あいさつ、礼儀が適切にできるようにする。 IV いじめの未然防止に向けて取り組む。	I ①遅刻の多い生徒については、保護者と連携を図りながら指導する。 ②遅刻届を活用し、遅刻防止に努める。 ③無届けの欠席については保護者に連絡し、生徒の健康状態の把握に努める。 ④朝食指導を含めた健康指導を行う。 II ①担任・副担任を中心にした常時指導を行う。 ②全校集会や年次集会での指導により校則を遵守させる。 ③保護者との連携を密にする。 III 生徒会活動として、年間を通じてあいさつ運動を実施する。 IV 全校集会、年次集会、学級・特別活動及び面談等を通じて、いじめのない学校づくりに努める。		

